

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）  
の設備及び運営に関する基準について  
(案)

伊那市教育委員会 生涯学習課

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の条例化について

1 学童クラブの設備及び運営基準の条例化

平成24年8月子ども・子育て関連3法の成立により、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の充実を図ることとされ（児童福祉法第6条の3改正 対象児童をおおむね小学3年から小学6年へ拡大）、市町村は、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の設備及び運営基準について、厚生労働省が定める基準に従い、あるいは参酌して条例で定めることとされた。（児童福祉法第34条の2）

平成24年8月 子ども・子育て関連3法成立

平成26年4月 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第63号）（以下「国の示す基準」という。）

平成27年4月 市の定める「設備及び運営基準条例」による運営開始

※ 現在、市内学童クラブは、「伊那市学童クラブ要綱（平成18年告示第163号）」に基づいて運営されているが、今回の設備や運営基準の条例化に伴って同要綱を条例・規則に整理する。（設置、名称及び位置、職員、入所及び退所、運営委員会、費用負担など）

2 設備及び運営に関する基準 ※従：国の示す基準に従い条例化 参：国の示す基準を参酌して条例化

項目	「国の示す基準」の内容	伊那市の現状	※	伊那市基準（案）
1 支援員	保育士資格や教員免許を有する者、高等学校卒業等で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市町村長が適当と認めた者など一定の資格条件を満たし、都道府県の研修を受講した者	伊那市の現状 全支援員が「国の示す基準」に該当 ・保育士資格を有する者 4人、 ・学校教育法の規定により、教諭となる資格を有する者 22人、 ・高等学校卒業者等で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市町村長が適当と認めた者 5人	従	「国の示す基準」とおり
2 支援員数	①1クラブにつき支援員数は2人とする。ただし、そのうち1人は補助員をもってこれに代えることができる。 ②利用児童が20人未満のクラブの支援員及び補助員については、支援員のうち1人を除いた者又は補助員が同一の敷地の施設の職員が兼務可能な場合はこの限りでない。	（現基準：おおむね児童20人に1人の指導員） ①支援員又は補助員が2人未満のクラブが5クラブ（伊那西小、富県小、新山小、長谷小、高遠北小（休止中）） ②支援員又は補助員の配置とクラブの運営方法について検討していく必要がある。	従 従	①、②「国の示す基準」とおり

項目	「国の示す基準」の内容	伊那市の現状	※	伊那市基準(案)
3 児童の集団規模	1つの集団の規模は、おおむね40人とする。おおむね40人を超えるクラブについては、児童を複数の集団(クラス)に分けて対応するよう務める。	H26.5.1現在 40人以下 14クラブ 41~50人 伊那小(41人)、伊那東小(48人) 51人以上 美篤小(58人)	参	「国の示す基準」のとおり
4 施設・設備	①遊び・生活の機能並びに静養の機能を備えた専用区画を設ける。 ②専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡/人以上とする。	①全てのクラブに専用区画あり ②1.75(手良小)~12.07㎡(西春近北小)	参 参	①、②「国の示す基準」ととおり
5 開所日数	年間250日以上を原則とする。	250日以上 14か所 250日未満 4か所 (富県、新山、長谷、高遠北(休止中))	参	「国の示す基準」に、「ただし、長期休業中に学童クラブを開所しないクラブにおいては、200日以上とする。」を追加
6 開所時間	平日 3時間以上 休日 8時間以上	平日 4時間30分(14:00~18:30) 休日 10時間30分(8:00~18:30)	参	「国の示す基準」のとおり
7 その他	非常災害対策、虐待等の禁止、秘密の保持に関すること、保護者・小学校等との連携、事故発生時の対応 など		参	「国の示す基準」のとおり

伊那市学童クラブの状況 (H26.5.1現在)

No.	クラブ名	クラブ数	位置	設置	建物			開所		指導員				通所者 (H26.5.1)		1人当たり床面積
					床面積 (㎡)	構造	建築年	日数	時間 (平日) (休日)	人数	1人当たり	低学年	高学年	合計	1人当たり	
1	伊那小	2	伊那小敷地内	S58.4	木造平屋	H25.2	252	14:00~18:30 8:00~18:30	4	2	58	23	81	41	3.25	
2	伊那東小	2	伊那東小敷地内	H7.4	RC造	H7年(増改築H20)	289	"	5	2.5	74	19	93	48	1.76	
3	伊那北小	2	伊那北小敷地内	S62.4	鉄骨プレハブ	S62.4(増改築H22)	250	"	4	2	50	28	78	39	2.38	
4	伊那西小	1	旧伊那西小教員住宅	H24.4	木造平屋	S62	250	"	1	1	6	2	8	8	8.40	
5	富巣小	1	富巣小学校内	H17.4	RC造	S53.9	209	14:00~18:30	1	1	10	4	14	14	4.57	
6	新山小	1	新山保育園内	H26.4	木造平屋	S39	207	"	1	1	4	2	6	6	5.88	
7	美篤小	1	美篤世代間交流施設	H13.6	木造平屋	H22.3	251	14:00~18:30 8:00~18:30	3	3	41	17	58	58	4.74	
8	手良小	1	手良小敷地内	H19.4	鉄骨その他	S62.12	250	"	2	2	20	14	34	34	1.75	
9	東春近小	1	旧東春近支所	H9.4	RC造2階	S37年(増改築S54)	250	"	2	2	23	15	38	38	7.39	
10	西箕輪小	1	老人憩の家「西箕輪荘」	H8.4	木造平屋	S55.4	250	"	2	2	29	10	39	39	4.42	
11	西春近北小	1	旧西春近診療所	H13.6	木造平屋	S55.4	250	"	1	1	8	6	14	14	12.07	
12	西春近南小	1	旧西春近南小教員住宅	H18.4	木造平屋	S54	250	"	2	2	12	4	16	16	4.20	
13	高遠小	1	高遠小学校体育館2階	H13.4	RC造	S59.3	250	"	2	2	20	13	33	33	2.15	
14	高遠北小	1	旧高遠北小教員住宅	H23.4	CB造平屋	S53	0	"	H26入所希望者が少なかったため休止							
15	長谷小	1	長谷公民館2階	H17.1 2	RC造2階	S57.2	208	14:00~18:30	1	1	3	3	6	6	4.81	
	計	18	内1休止						31		358	160	518			